

平成30年4月10日

横浜市市長
林 文子 殿

横浜市障害者地域作業所連絡会
横浜市グループホーム連絡会
横浜市障害者地域活動ホーム連絡会
(公印省略)

「横浜市法定事業移行支援事業」見直しに関する緊急要望書

【要望主旨】

私たちは怒っています。私たちは憤っています。

私たち横浜の小規模な障害者支援事業所は、今まで横浜市と一緒に、障害のある方とその家族の地域生活を、なにもないところから一つずつ作り上げ、支え続けてきました。この度、横浜市より「平成30年10月1日に地域活動支援センターから法定事業への移行に対しての借地借家補助金の新規申請受付を終了し平成30年10月31日に法定事業移行支援事業借地借家費補助金を終了する」という内容の横浜市法定事業移行支援事業の見直しに関する提案がたたき台という形の文書で提示されたことに、私たちは強い憤りと不安を感じています。

増加傾向にある特別支援学校卒業生の受け入れ、ひきこもりや精神科病院・入所施設からの地域移行、障害特性の多様化、利用者の高齢化など、これから取り組むべき課題は山積しており、特に医療的ケアが必要な方も含む重症心身障害者と強度行動障害者の居場所の問題は切実です。そのような課題に取り組んでいくためには、地域活動支援センター・生活介護事業・就労継続事業等のあらゆる事業を柔軟に選択・活用してゆく必要があります。地域活動支援センターから生活介護事業や就労継続事業等の個別給付事業に移行すれば、利用率が高ければ収入が増えることは確かです。しかし、個別給付事業の単価はそもそも賃貸で運営することが制度設計上想定されていません。家賃補助の廃止は人件費の削減につながり、結局は支援体制の脆弱化、職員の労働状況や待遇の悪化をもたらし、ひいては障害福祉業界全体の最大の課題である人材不足に拍車をかけることは火を見るより明らかです。上記のような課題が山積する状況にある今このような措置が行われれば、これまで私たちが市と手を取り合ってきた横浜らしい障害者の地域生活の在り方が危機にさらされます。

運営委員会型や非営利法人による地域活動支援センターから移行した生活介護・就労継続等の事業所が家賃補助を受けていることは、その部分だけ切り取れば不公平に見えかねません。しかし、それは横浜市が今までに積み上げてきた実績であり横浜らしい障害者支援の在り方の歴史です。基礎財源がなく、国からの補助もほとんどない時代に事業を開始し、運営委員会型から非営利法人に移行してきた生活介護・就労継続等の事業所を、財政的な体力に勝る社会福祉法人や営利企業が運営する事業所と同一視することこそが不公平です。公平性を謳うのであれば非営利法人が運営する小規模事業所すべてに恒久的な家賃補助があるのが本来の筋です。

障害のある方一人一人が安心して地域生活を送ることができるような横浜市であるために、皆で一緒に考えることが必要であり、前述した内容を踏まえると、平成30年度中に見直しは拙速に過ぎます。そもそも横浜市は今回の提案にもこの間の幾度かの話し合いの中でも、ラポールでの説明会でも、障害のある方と家族をこれからどうやって支えてゆくかというビジョンを一つも語りませんでした。私たちは、施策の見直しを考える前に、横浜市における障害のある方の日中活動の場の現状と課題を捉えなおす必要があると考えます。当事者や家族、私たち事業者等の市民が感じている課題をよく聞いた上で、その課題解決に向けた横浜市のビジョンを描き、それを体現する施策の一つとして捉えて、当事者、家族、事業者等の市民と協議し、理解、納得できる方法で実施をすることなしに横浜市法定事業移行支援事業の見直しをするべきではありません。

私たちの憤りと不安に真摯に向き合ってくださいを強く求めます。

